



税理士会では、毎年2月23日を
税理士記念日と定めております。

2月23日は
税理士記念日

税理士記念日のイベントとして
所得税の確定申告にかかる案件について
電話による**無料**税務相談を行います。

電話による

無料税務相談

例えば…

- ◎給与とは別に家賃収入があると申告が必要？
- ◎支払った医療費が多いと税金が戻ってくる？
- ◎住宅ローンでマイホームを買ったら
税金が戻ってくる？



など、お気軽に
ご相談ください。

開催日

令和8年

2月20日(金) | 10:00~16:00

相談用電話番号

095-821-2611

九州北部税理士会長崎支部
ホームページはこちら

九州北部税理士会長崎支部
〒850-0029 長崎市八百屋町2番地3
TEL 095-821-0600

